

告 示

埼玉県告示第千八十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十八年八月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
ファークコス薬局 つばめ	名称	つばめ薬局	ファークコス薬局 つばめ
アイファ薬局 戸田公園店	名称	アイセイ薬局 戸田公園店	アイファ薬局 戸田公園店
ウエルシア薬局 春日部市立医療センター前店	名称	ウエルシア薬局 春日部市立病院前店	ウエルシア薬局 春日部市立医療センター前店
ファークコス薬局 スマイレ川口	名称	スマイレ薬局 川口店	ファークコス薬局 スマイレ川口
ファークコス薬局 スマイレ蕨	名称	スマイレ薬局	ファークコス薬局 スマイレ蕨
ファークコス薬局 むさし上里	名称	むさし上里薬局	ファークコス薬局 むさし上里
ダイワ薬局	所在地	川口市前川町四―五七 三	川口市本前川一―一 三一六

二 指定施術機関

氏名	変更事項	変更前	変更後
柴田 峰行	施術所名称	おおみや東整骨院	訪問マッサージ i R O W 岩槻中央 ステーション
	施術所所在地	さいたま市大宮区東町 二―一六	さいたま市岩槻区域 南三―七―一 二階

	野中 亮佑		八代 雅貴	嶋村 崇	福井 岳史	
	施術所所在地	施術所名称	施術所所在地	施術所名称	施術所名称	
店一階	宮城県黒川郡富谷町ひよ り台二―三七 西友富谷 一―一六―二	常心接骨院	五 越谷市東越谷四―三―二 ―一二	訪問医療マツサー i R O W 北越谷ステ ーション ―ジ院	中央在宅マツサー ジ	中央在宅マツサー ジ
	東京都練馬区上石神井	心接骨院	坂戸市伊豆の山町一五	さわやか鍼灸マツサ ―	てあて在宅マツサー ジ	てあて在宅マツサー ジ